

ドコモ光

ドコモからのご案内

— ご契約前の重要事項説明 —

本冊子は「ドコモ光/ahamo光」をご契約いただくにあたっての重要事項をご説明するものです。

十分にお読みください。

ご不明点がある場合は
スタッフまでお問い合わせください。



ご高齢のお客さまとご家族さまへ

80歳以上の
お客さま対象

ドコモはお客さまの あんしんをサポートします



80歳以上のお客さまのお手続き時は、ご家族さま同伴でのご来店をお願いしております。
同伴いただいたご家族さまへも契約内容をご説明させていただきます。



80歳以上のお客さまがお一人でご来店された場合には、ご家族さまに電話にてお手続きに関する簡単なご説明をさせていただきます。
※お客さまが希望されない場合は除きます。

※80歳以上のお客さまへの契約書控えは原則「紙でのお渡し」となります。

お客さま確認欄

<ご家族さま同伴でご来店のお客さま>

手続きおよび契約内容について、ご家族とともに確認が必要なことを理解しました。

<お一人でご来店のお客さま>

手続きおよび契約内容について、ご家族への説明を目的とした電話を行うことを理解しました。(お客さまが電話を希望されない場合には実施いたしません)

事前伺いシート

電気通信事業者協会の自主基準にもとづき、ご契約者さまの年齢を確認させていただいた上で、スタッフからの説明を希望されるかお伺いしております。

【ご契約者さまが65歳未満、もしくは法人名義の場合】

お客さまご自身で「ドコモからのご案内」を事前にご確認いただき、記載内容をご理解いただいた項目は、スタッフから再説明を行いませんので、「再説明不要」に☑チェックをお願いします。スタッフからの説明を希望される項目は、「説明希望」に☑チェックをお願いします。No.3-2は必ずスタッフから説明させていただきます。

No.	項目	再説明不要	説明希望
1	通信速度	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	定期契約なし/2年定期契約	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3-1	料金のお支払いについて*	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3-2	解約に伴うお支払額のご説明*	スタッフからご説明します	
4	初期契約解除・新規申込みの取消	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	ドコモ光電話/ドコモ光テレビオプション*	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	お申込みからご利用開始までの流れ	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	契約書控えのお渡し方法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

*お客さまがご契約された内容については、別途お渡しする契約書控えにてご説明いたします。

「再説明不要」に一つでもチェックされた場合、ご署名をお願いします。

※法人名義のお客さまについては、「会社名+氏名」をお客さまご署名欄に記入願います。

私は「再説明不要」にチェックした項目の再説明を希望しません。

お客さまご署名欄

※フルネームでご記入願います。

※お手続き終了後、本シートについては、記録を取らせていただいた後、**お客さまへお渡し**します。

受付日	/	店舗名	(TEL)	-	-	受付 担当者名
-----	---	-----	-------	---	---	------------

重要事項説明

事前確認時
再説明不要
選択項目



1 通信速度

p.5

新規契約

転用・きりかえ



2 定期契約なし/2年定期契約

p.6

新規契約

転用・きりかえ



3-1 料金のお支払いについて

p.7

新規契約

転用・きりかえ

オプション申込み(ドコモ光電話・ドコモ光テレビオプション)

3-2 解約に伴うお支払額のご説明

p.9

新規契約

転用・きりかえ

オプション申込み(ドコモ光電話・ドコモ光テレビオプション)



4 初期契約解除・新規申込みの取消

p.11

新規契約

転用・きりかえ



5 ドコモ光電話/ドコモ光テレビオプション

p.12

オプション申込み(ドコモ光電話・ドコモ光テレビオプション)

その他の説明事項

事前確認時
再説明不要
選択項目



契約書控えのお渡し方法

p.4

6 お申込みからご利用開始までの流れ

p.13

契約書控えのお渡し方法

スタッフが読み上げてご説明いたします

今回お申込みいただきご契約の契約書控えは、

「電子交付」または「紙でのお渡し」からお選びいただけます。

地球環境への配慮や書類紛失防止のため「電子交付」をおすすめしています。

電子交付の場合、PDF形式の契約書控えをMy docomoサイトからご確認いただけます。

推奨

電子交付 (PDF 形式)



契約書控えの確認先

マイドコモ

検索



マイドコモトップページ ▶ お手続き ▶ お申込み履歴の確認 ※確認可能期間：54か月間

または

紙でのお渡し

※80歳以上のお客さまなど一部のお客さまへは原則「紙でのお渡し」となります。



契約書面は後日お渡しすることも可能です。

【契約書控えの枚数(目安)】

- 新規契約の場合：約15枚程度
- プラン変更の場合：約7枚程度

お客さま確認欄

契約書控えのお渡し方法に「電子交付」と「紙でのお渡し」があることについて理解しました。

<電子交付対象のお客さまのみ>

PDF形式の契約書控えは、My docomoサイトで確認できることについて理解しました。

新規契約

転用・きりかえ

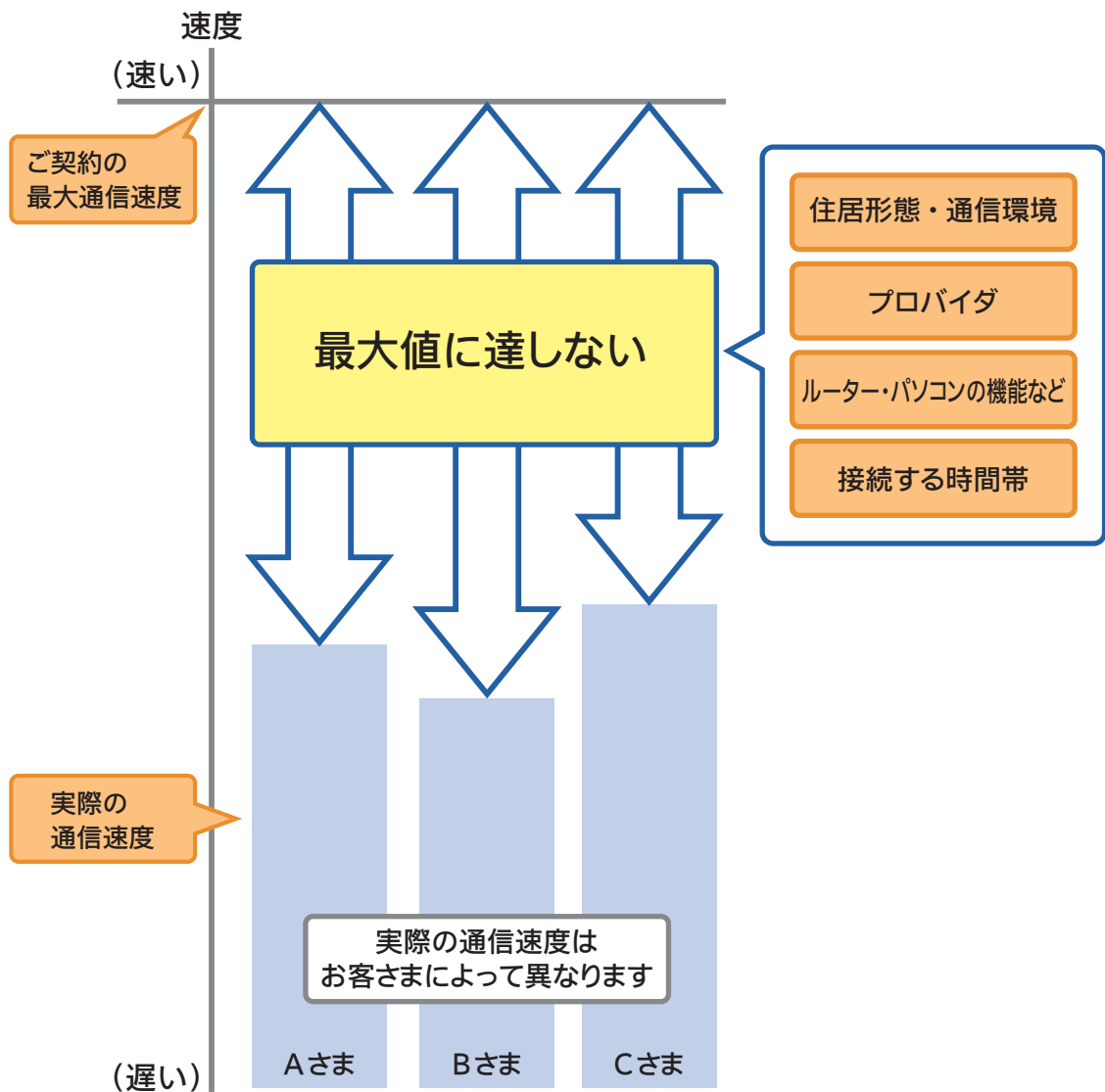
1

通信速度

「ドコモ光/ahamo光」は通信速度保証型のサービスではありません。

最大通信速度は技術規格上の最大値であり、お客さまのご利用環境・ご利用機器、回線やプロバイダの混雑状況などによって低下します。

スタッフが読み上げてご説明いたします



お客さま確認欄

「ドコモ光/ahamo光」は通信速度保証型のサービスではないことについて理解しました。

新規契約

転用・きりかえ

2

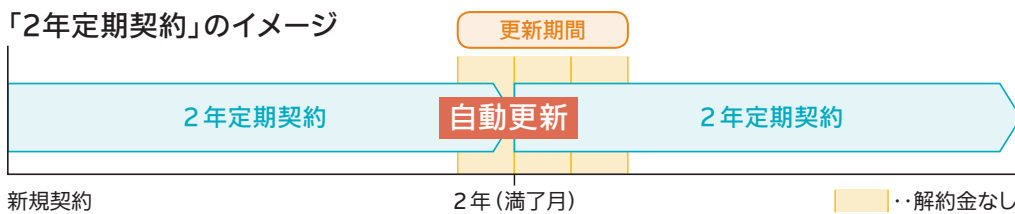
定期契約なし/2年定期契約

解約金がない **定期契約なし** と

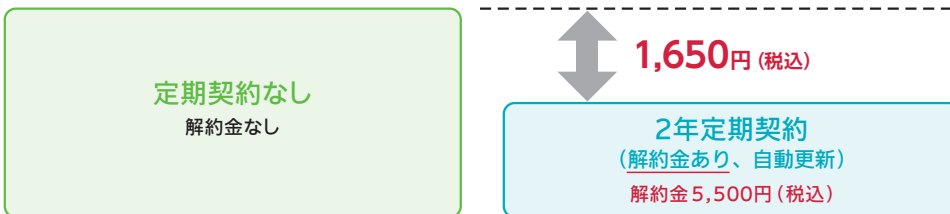
解約金がある **2年定期契約** から
(解約金あり、自動更新) お選びいただけます。

2年定期契約 をお選びいただくお客さまへ

- ① 契約満了月の当月・翌月・翌々月の3か月間を **更新期間** としています。
契約期間/契約満了月は、請求書やMy docomoサイトの「ご契約内容確認・変更」画面でご確認可能です。
- ② 更新期間以外に解約や **定期契約なし** へ変更した場合、以下の解約金がかかります。
 - <ドコモ光 1ギガ>
戸建タイプ: 5,500円 (税込) マンションタイプ: 4,180円 (税込)
 - <ドコモ光 10ギガ>
戸建タイプ/マンションタイプ: 5,500円 (税込)
 - <ahamo光 1ギガ>
戸建タイプ: 4,950円 (税込) マンションタイプ: 3,630円 (税込)
 - <ahamo光 10ギガ>
戸建タイプ/マンションタイプ: 5,610円 (税込)
- ③ 契約満了後には **自動更新** となります。



【定期契約なしと2年定期契約の月額料金差のイメージ】※ドコモ光 1ギガ 戸建タイプの場合



お客さま確認欄

- 解約金がない「定期契約なし」と解約金がある「2年定期契約」について理解しました。
<「2年定期契約」のご契約のお客さまのみ>
- 「2年定期契約」の場合の「更新期間」「解約金」「自動更新」について理解しました。

スタッフが読み上げてご説明いたします

該当のお客さまへスタッフが読み上げてご説明いたします

3-1

料金のお支払いについて

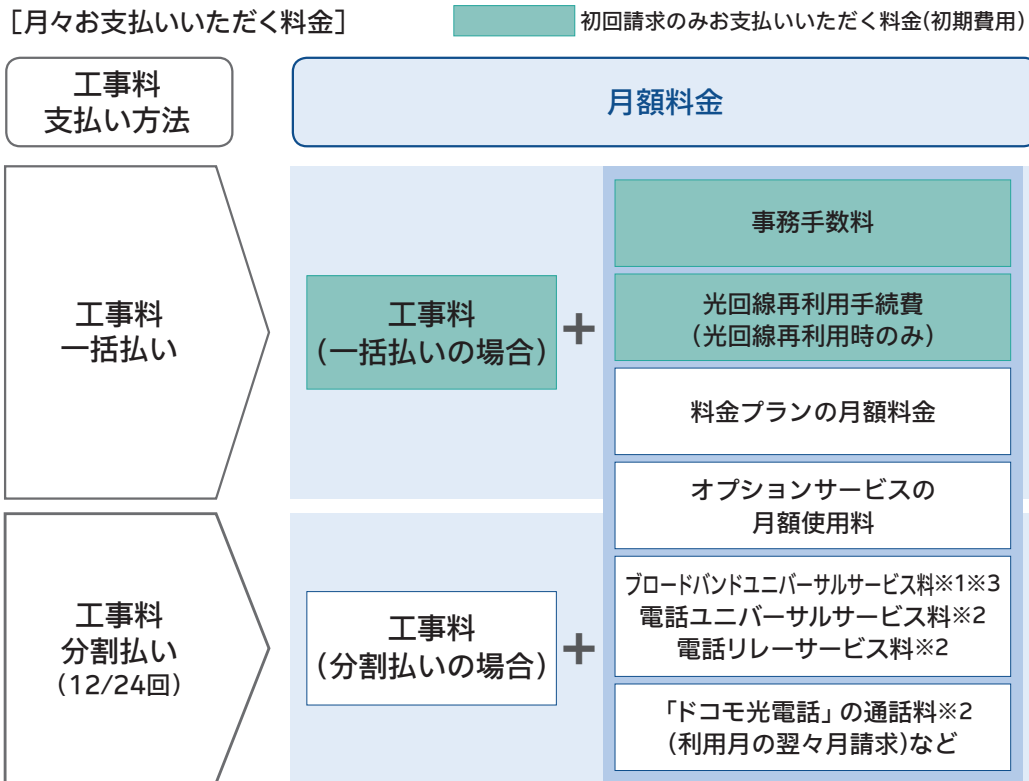
スタッフが読み上げてご説明いたします

<初期費用および月額料金>

お支払いいただく **初期費用** は、工事料のお支払い方法 (一括払い/分割払い) によって異なります。

また、**月額料金** は、原則ご利用月の翌月に請求させていただき、その月末が支払期限となります。

月額料金 および解約時にかかる費用は、お客さまのご契約内容・ご利用状況によって異なります。



※1 2026年は3月ご利用分のみのご請求となります。

※2 「ドコモ光電話」をご契約の場合。

※3 「ドコモ光 タイプC」におけるブロードバンドユニバーサルサービス料の請求有無はご利用の提携CATV事業者によって異なります。請求対象事業者の一覧はドコモの「IP通信網サービス契約約款」をご確認ください。各社の負担金の扱いに関する詳細はご利用の提携CATV事業者にご確認ください。

転用のお客さまへ

NTT東西のフレッツ光工事料の分割払いの残債がある場合、転用月の翌々月より、ドコモより引き続き請求させていただきます。

該当のお客さまへスタッフが読み上げてご説明いたします

毎月のお支払額の目安は、

契約書控え の以下の部分でご説明します。

(イメージ)

(お客様控え)

株式会社NTTドコモ

ドコモ光 毎月のお支払額・解約に伴うお支払額のご案内 (1/2)

ご契約ID		発行日	202X年XX月XX日
ご契約者名	〇〇〇〇〇〇様		

本ご案内のお支払額は、発行日時時点の契約内容を基にした、定額料金部分の目安です。実際のお支払額・獲得ポイントとは異なる場合があります。

■毎月のお支払額（概算）

項目	料金
基本プラン	円
割引適用額	円
その他（オプションサービス等）	円
ドコモ光 合計額（税込）	円
ペア回線のお支払額	円
合計額（税込）	円

お客さまの「契約書控え」をスタッフが読み上げてご説明いたします

お客さま確認欄

- 契約書控えに記載された「毎月のお支払額」の各項目およびその金額について確認しました。
- 「初期費用」「月額料金」「支払期限」について理解しました。また、ご契約いただく料金プランや割引サービスについて、ご利用実態にあった適切なものになっていますか。

3-2

解約に伴うお支払額のご説明

<解約時にかかる費用>

解約時には、「ドコモ光/ahamo光」の月額料金などの**解約月の月額料金**に加え、**解約金**や**工事料分割未払い金**、**レンタル物品の端末費用**がかかる場合があります。

なお、解約月の「ドコモ光/ahamo光」月額料金などについては、**日割りになりません。**

<解約時発生費用内訳>

解約月の 月額料金	「ドコモ光/ahamo光」月額料金 「ドコモ光テレビオプション」月額料金	日割りになりません
	「ドコモ光電話」通話料 オプションサービス月額使用料など	日割りになります

発生費用項目		戸建タイプ	マンションタイプ
解約金 (更新期間以外の 解約の場合に発生)	ドコモ光 1ギガ	5,500円 (税込)	4,180円 (税込)
	ドコモ光 10ギガ	5,500円 (税込)	
	ahamo光 1ギガ	4,950円 (税込)	3,630円 (税込)
	ahamo光 10ギガ	5,610円 (税込)	
工事料金分割未払い金 (分割払い期間中に解約の場合に発生)		工事料分割払い期間による	
レンタル物品*の端末費用(解約後、期限内に未返却や 故障等により機能に支障のあった場合に発生)		レンタル物品による	

*光回線終端装置 (ONU)、無線 LAN ルーター等

<解約手続き>

解約手続きは契約者ご本人さまがドコモショップにご来店いただく、

ドコモ インフォメーションセンターへお電話いただく、またはWebからお手続きください。

「毎月のお支払額」「解約に伴うお支払額」の目安については、**契約書控え**でご説明いたします。

<その他の注意事項>

ドコモ光のお手続き(工事など)が完了するまでの間、MNP予約番号発行をはじめとする一部のペア回線側のお手続きができない場合があります。ドコモ光のお手続き完了後のご対応となりますのであらかじめご了承ください。

ご確認ください **契約書控え**

- ✓ 料金プラン・パケットサービス・割引サービス
- ✓ 毎月のお支払額・解約に伴うお支払額のご案内
- ✓ ご利用時の注意事項

4

初期契約解除・新規申込みの取消

スタッフが読み上げてご説明いたします

<初期契約解除>

「ドコモ光契約申込書」の受領日を含む8日以内であれば契約の解除が可能です。ドコモショップへのご来店、もしくはドコモ光サービスセンターへお電話または書面の郵送による契約の解除が可能です。

なお、すでに工事を実施している場合は、工事料など発生した費用をご負担いただきます。

初期契約解除の詳細につきましては、契約書控えをご確認ください。

<新規申込みの取消>

「ドコモ光」の工事着手までは「初期契約解除制度」によらず、費用のご負担なく新規申込みの取消が可能です。

取消を希望される場合は、工事7日前の午後8:00までにご連絡ください。

初期契約解除・新規申込みの取消に関するお問い合わせ先

ドコモショップ



または

ドコモ光サービスセンター

ドコモの携帯電話専用窓口(無料)

☎ 15715

一般電話などから

0120-766-156

※一部のIP電話からは接続できない場合があります

受付時間：午前10:00～午後8:00(年中無休)



「ドコモ光」ご利用開始後、きりかえ元への復帰を希望する場合、「ドコモ光」の解約ときりかえ元への新規申込みが必要です。

A社サービス



ドコモ光

解約



A社サービス

新規申込み

きりかえ元において新規契約に関する初期費用(手数料・工事料など)が必要な場合や、ご利用中の電話番号が変更となる場合があります。

また、ご利用再開までに時間がかかる場合があります。

お客さま確認欄

「初期契約解除」「初期契約解除の期間および申出方法」「詳細は契約書控えに記載されていること」について理解しました。

<他社からきりかえのお客さまのみ>

「ドコモ光」ご利用開始後にきりかえ元に復帰を希望する場合の注意事項について理解しました。

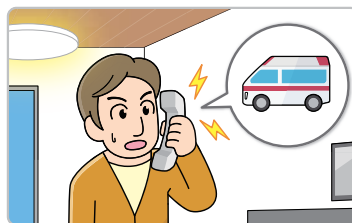
該当のお客さまへスタッフが読み上げてご説明いたします

5

ドコモ光電話/ ドコモ光テレビオプション

ドコモ光電話

「ドコモ光電話」は、停電時においては、緊急通報を含む通話できません。

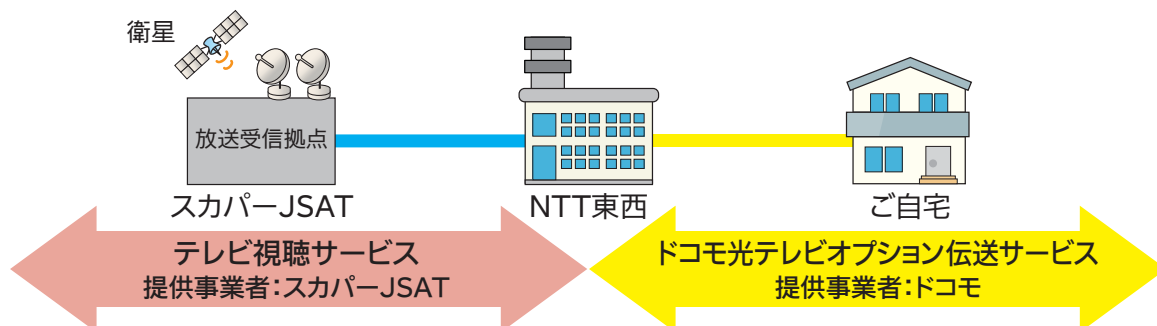


ドコモ光テレビオプション

「ドコモ光テレビオプション」は、「ドコモ光テレビオプション伝送サービス」、「テレビ視聴サービス」の2つのサービスのご契約が必要です。また、「テレビ視聴サービス登録料」のお支払いが別途必要です。詳細は **契約書控え** にてご説明いたします。

ご確認ください **契約書控え**

✓ ご利用時の注意事項



「テレビ視聴サービス」は、放送法の「初期契約解除制度」の対象となります。ご契約後1週間程度で、ご契約内容のお知らせを送付いたします。書面受領日を含む8日以内であれば、書面による契約の解除が可能です。初期契約解除の詳細につきましては、契約書控えをご確認ください。

お客様確認欄

<「ドコモ光電話」ご契約のお客様のみ>

「ドコモ光電話」は停電時においては、緊急通報を含む通話ができないことについて理解しました。

<「ドコモ光テレビオプション」ご契約のお客様のみ>

「ドコモ光テレビオプション」については、「ドコモ光テレビオプション伝送サービス」「テレビ視聴サービス」の2つの契約が必要であることについて理解しました。

「テレビ視聴サービス」は「放送法の初期契約解除の対象」であり、「詳細は契約書控えに記載されていること」について理解しました。

該当のお客さまへスタッフが読み上げてご説明いたします

該当のお客さまへスタッフが読み上げてご説明いたします

6

お申込みからご利用開始までの流れ

お申込み日

店頭でご確認ください

- お客さまの工事費（お見積額）
：工事当日お客さま宅の状況により別途追加費用が発生する場合があります。
- お客さまの工事日
：工事日が決まらなかったお客さまは、明日以降ドコモ光サービスセンターへお電話の上日程のご決定をお願いします。



賃貸住宅等における派遣工事ありの場合、
必ず事前に建物所有者様に工事实施のご了承をお取りください。



工事实施前に現地調査が必要な場合があります。
→調査結果によっては工事不可となることがあります。

工事日前日まで

派遣工事なし

- 事前に送付される機器のお受け取りをお願いします。

派遣工事あり・なしともに

- 「開通のご案内」「プロバイダID/パスワード、または 契約内容のご案内」のお受け取りをお願いします。
- LANケーブル・無線LANルーター等をご準備ください。
(詳細はP16「工事にあたりお客さまにご用意いただくもの」をご参照ください。)



工事日を変更したい・キャンセルしたい場合には、**工事日の7営業日前の午後8:00までに**ドコモ光サービスセンターへご連絡ください。

工事当日

派遣工事あり

- NTT東西の工事担当者から訪問時間のご連絡をお電話で差し上げます。(当日または前日)
※前日までにSMSでもご連絡を差し上げます。
- 工事の立ち合いをお願いします。
：当日立ち合い不可になる場合には、必ず事前に工事日変更のご連絡をお願いします。

派遣工事なし

- 事前にお受け取りいただいた機器の接続・設置をご自身でお願いします。
※機器の接続時間は機器に同封された書面記載の時間
(記載のない場合は工事当日の12時)までをお願いします。
：ご自身で接続が難しい場合には「テクニカルインフォメーション/ネットトータルサポート」で設定のサポートをいたします。
※「ネットトータルサポート」の詳細はドコモのホームページやドコモ光カタログなどでご確認ください。

派遣工事あり・なしともに

- ご利用端末の接続やインターネットの接続・設定をご自身でお願いします。
※「10ギガ」、「ahamo 光」の場合はプロバイダ情報を用いた初期設定は不要です。

※注意事項詳細については、P15「派遣工事について」P15「光ファイバーケーブル引き込みについて」P17「C 初期費用・工事」をご確認ください。

<工事の内容イメージ>

派遣工事(工事担当者がお伺いする工事)

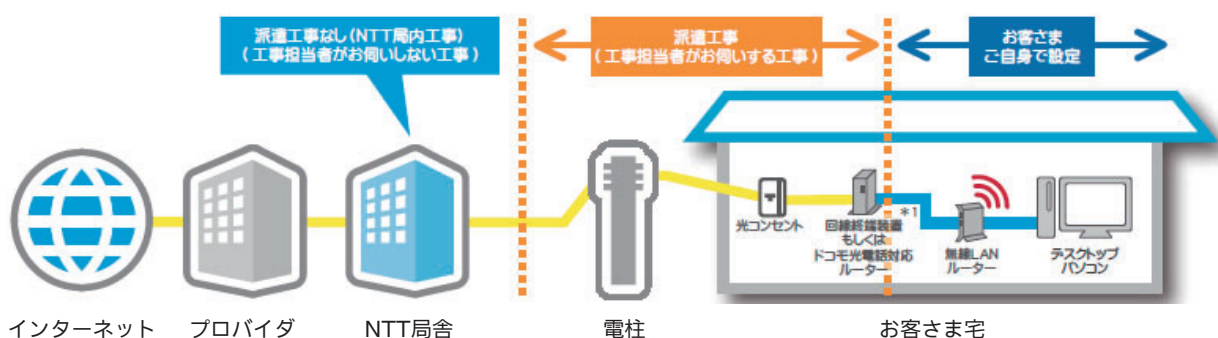
- ・お客さま宅内で工事を実施します。
NTT局舎⇄電柱⇄お客さま宅内設備(戸建、集合住宅問わず)のドコモ光
開通工事を行います。
- ・お客さま宅内に設置する機器(回線終端装置(ONU)、VDSL終端装置、ドコモ
光電話対応ルーター等)は原則工事担当者が持参します。

※取付が完了しない場合、「ドコモ光」サービスがご利用になれず、再度工事が必要となる場合がある
のでご注意ください。

派遣工事なし(工事担当者がお伺いしない工事)

- ・お客さま宅内での工事は不要です(NTT局舎内にて工事を行います)。
- ・お客さま宅内に光コンセントがない場合は、派遣工事が必要となります。
- ・お客さま宅内に設置する機器(回線終端装置(ONU)、VDSL終端装置、ドコモ
光電話対応ルーター等)は事前に送付いたしますので、お客さまご自身での取付を
お願いします。

※機器の接続時間は機器に同封された書面記載の時間(記載のない場合は工事当日の12時)まで
にお願いします。



【お申し込み後のご連絡先】 ドコモ光サービスセンター

受付時間 午前10:00~午後8:00(年中無休)

[ドコモの携帯電話から]
(局番なし) **15715** (無料)

[一般電話などから]
 **0120-766-156**

※一部のIP電話からは接続できない場合があります。

QRコードから
アドレス帳に
ご登録いただくことを
おすすめします。



ドコモ光ご利用時の注意事項

最大通信速度1ギガのahamo光/タイプA/タイプB/単独タイプご利用時の注意事項

以降は、ドコモ光のサービス・オプションをご利用になる際にご注意が必要な事項になります。スタッフからのご説明は行いませんので、お客さまご自身でご確認ください。サービス内容の詳細などについてご不明点がある場合、ドコモのホームページなどでご確認ください。
ドコモのホームページ <https://www.docomo.ne.jp/internet/hikari/index.html>
ahamo光サイト <https://ahamo.com/special/hikari/>

工事当日までに必ずご確認ください。

派遣工事なし(NTT局内工事)のお客さまへの注意事項

■事前に機器を送付させていただく場合、機器の接続時間に関しては機器に同封された書面記載の時間(記載のない場合は開通工事当日の12時まで)にお客さまご自身で機器の接続をお願いいたします。ご予約いただいた工事日を経過しても機器の接続が確認できない場合、当社よりお客さまへ機器接続のお願いをご連絡することがあります。

■派遣工事なし(NTT局内工事)の場合であっても、お客さま宅の設備状況によっては派遣工事に変更となる場合があります。

派遣工事のお客さまへの注意事項

■工事日が変更となる、再度の工事日決定まで時間がかかる場合があります。

■設備状況により「ドコモ光」が提供できない場合があります。

■設備状況により追加工事が必要となり、追加工料が発生する場合があります。詳細は「C. 初期費用・工事」【工事に関する注意事項】をご確認ください。

■ご不在等によりお立ち合いいただけない場合は、派遣費用相当を請求させていただきます場合があります。

派遣工事について 戸建:「ドコモ光/ahamo光」新規お申込みの場合



【派遣工事の流れ(戸建:「ドコモ光/ahamo光」新規お申込みの場合)】

実施主体	ステップ	内容
NTT東西指定 工事が実施	1 工事前の説明	工事担当者より光ファイバーケーブルの引き込み方法など、工事内容を説明します。
	2 光ファイバーケーブル引き込み	最寄りの電柱からお客さま宅の外壁を経由し、多目的配管などを利用し宅内へ光ファイバーケーブルを引き込んだのち、必要に応じて光コンセントを設置します。 ※「光回線再利用」の場合は切替元事業者の引込線を流用する為、新たに光ファイバーケーブルの引き込みは不要になりますが、状況によりお客さまの同意のもと、引き込みや光コンセントの再設置工事等を行わせていただく場合があります。
	3 ONU(回線終端装置)の設置*1	光ファイバーケーブルとONUを接続・設置いたします。 ※「ahamo光」の場合、ONUとOCNバーチャルコネクタ対応ルーターをLANケーブルにて接続し、ONUとルーターの電源を入れてください。*2
	4 「ドコモ光/ahamo光」接続確認	工事担当者が持参する接続確認用のパソコンで、接続試験を行います。
お客さま が実施	5 ご利用端末の接続・設定*3	ONUまたはルーターとパソコンをLANケーブルで接続します。 または、無線LAN(Wi-Fi)を利用して、パソコン・スマートフォン・タブレットなどの端末を接続します。 ※ドコモからお貸出するONUまたはONU一体型ホームゲートウェイには、無線LAN機能が搭載されておりません。無線LAN(Wi-Fi)をご利用の場合は、別途無線LANルーターをご用意のうえ、接続・設置が必要です。*4 *5
	6 インターネット接続・設定(「ahamo光」の場合は不要)	パソコン・スマートフォン・タブレットなどの端末を使って、インターネットを利用するためのプロバイダ情報(ID/パスワードなど)を用いた初期設定を行います。 ※インターネットに接続できない場合は、上記設定をご確認いただき、機器の電源の入れ直しや、無線LANルーターの電源を抜き差しすることで改善する場合があります。

*1: オプションサービス(「ドコモ光電話」「ドコモ光テレビオプション」)利用有無などにより、設置機器は異なります。

*2: 「ahamo光」の場合、インターネット接続のためドコモにて「IPv6通信」および「IPv4通信」の開通を行います。「IPv6通信」の開通は、原則、光回線工事完了の当日に実施いたします。その後ONUと対応ルーターを接続し電源を入れておくことで、アプリケーションが配信され、「IPv4通信」が利用可能となります。ドコモにてIPv6通信が開通できない場合、IPv6通信開通が「ahamo光」回線工事日の翌日以降となる可能性がございます。なお、ONUおよび対応ルーターに電源が入っていない場合、IPv4通信が開通できません。IPv6通信に対応していないサイトについては、IPv4通信が開通するまで閲覧できません。光回線の開通工事完了後、数時間から数日経ってもインターネット接続がご利用できない場合、当社故障に関するお問い合わせ先までご連絡ください。

*3: 無線LAN設定およびパソコンのブラウザ・メール設定は、お客さまにて実施していただきます。

*4: 「ドコモ光/ahamo光」をご利用のお客さまに対しては、ドコモより無線LANルーターのレンタルサービスもご用意しています。ご希望の方は別途お申込みください。また、NTT東西にて無線LANルーターをレンタルしている方(他社光コラボレーション事業者が卸受けして提供している場合を含む)が、同ルーターを「ドコモ光/ahamo光」においても引き続きご利用になる場合、ドコモよりレンタル料金として「ドコモ光/ahamo光」の料金と合算して請求いたします。レンタルの継続を希望されない場合は、一部機器のご返却が必要となります。無線機能が内蔵されている機器を利用中の場合は無線機能のみ停止いたします。

*5: 「ドコモ光/ahamo光」の利用開始後に無線LANルーターを廃止される場合には、ルーター機能を遠隔で停止する工事を実施するため、工料がかかります。

光ファイバーケーブル引き込みについて 作業内容と注意点

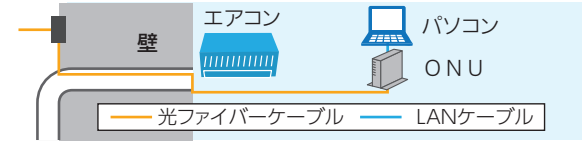
多目的配管を利用して引き込む場合 基本的には、多目的配管を利用して光ケーブル取り出し口から光ファイバーケーブルの引き込みを行います。

高所作業については高所作業車を利用した工事となりますが、高所作業車が利用できない場合や、お客さまの設備状況によってはご提供できない場合があります。

配管なし、または配管不通の場合

多目的配管に空きがない場合などは、お客さま了承のもとエアコンダクトや、壁面への穴あけなどによる光ファイバーケーブルの引き込みを行います。そのような場合には、必ずNTT東西指定工事会社の担当者が事前説明を行った上で作業を実施します。

エアコンダクトを利用して引き込む場合*



- エアコンダクト以外の引き込み例
- ・換気扇の隙間
 - ・通気口の隙間
 - ・T V配線の穴
 - ・玄関ドアホンの穴
 - ・部屋の小窓

光ファイバーケーブル引き込み



工事完了後



※エアコンの取替え時などに光ファイバーケーブルを再度引き込みなおが必要となることがあります(有料)。

壁に穴を開けて引き込む場合



穴あけ
防水処理
光ファイバーケーブル引き込み



工事完了後



※画像は一例です。お客さま宅の状況により異なる場合があります。

【集合住宅における派遣工事実施時の注意事項】

工事の実施にあたり、工事当日はマンション内の共用スペース(MDF室など)において作業が必要になります。お客さまよりあらかじめオーナーさま、管理会社さまなどに共用スペース(MDF室など)の場所のご確認と当日の鍵渡しの手配をお願いする場合がございます。

【工事にあたりお客さまにご用意いただくもの】

ご用意いただくもの	備考
LANケーブル ※1000BASE-T以上のケーブル(ストレート)を推奨	ONUとパソコン(もしくは無線LANルーター)と接続するケーブル ※無線LANルーターを設置する場合は、ONUと無線LANルーターを接続します。ただし、ドコモから無線LANルーターをレンタルされる場合は不要です。 ※お客さまが別途ご用意・ご利用される機器にもLANケーブルが同梱されている場合があります。
電源タップ	パソコン用に加えて電源コンセントの差込口が1~3口必要となります。
パソコン・スマホ・タブレットなど	インターネット接続および初期設定に必要な端末 ※無線LANルーターをお持ちでない場合は、インターネット接続設定の際にLANケーブルが接続できるパソコンが必要となります。
OCNバーチャルコネクต์対応ルーター(ahamo光のみ)	「ahamo光」でインターネット接続するために必要な機器 ※ドコモがレンタルする無線LANルーターをご利用いただく、またはお客さまご自身でご用意ください。なお、光電話をご契約される場合は、お客さまご自身でのご用意は不要です。

A サービス内容

【ドコモ光/ahamo光について】

- 「ドコモ光/ahamo光」は、NTT東日本またはNTT西日本(以降、「NTT東西」といいます)が提供する「フレッツ光」などの卸提供を受け、ドコモがお客さまに提供する光ブロードバンドサービスのため、NTT東西の「フレッツ光」提供エリアでご利用になれます。
- 転用・事業者変更時の光回線の名義はドコモが定める「家族」間での変更を除き、転用・事業者変更前にご利用されていた光回線の契約者名義と同一名義となります。
- 「ドコモ光/ahamo光」と対となる携帯電話回線(以降、「ペア回線」といいます)を設定する場合、「ドコモ光/ahamo光」1契約につき、ドコモの携帯電話回線1契約(ペア回線として設定されていないものに限ります)の設定が可能です。なお、ペア回線として指定する回線の料金プランは「ドコモ光/ahamo光」対象料金プランに限ります(「ドコモ光/ahamo光」対象料金プランについては、ドコモのホームページ(<https://www.docomo.ne.jp/internet/hikari/charge/index.html/>)でご確認ください)。
- 異なる名義のペア回線に変更する場合、ペア回線の変更に伴って名義が変わる場合およびペア回線の名義変更を行う場合は、「ドコモ光」の名義も同一のものに変更していただけます。「ドコモ光」の場合、提携プロバイダ(複数社の中からお客さまが選択)のご契約の名義変更などについては、お客さまご自身で各プロバイダへ直接ご確認ください。
- お客さまへは、主なご契約内容をご確認いただけるようご利用開始日(工事日)までに「開通のご案内」を「ドコモ光/ahamo光」設置場所住所へ、ご利用開始日(工事日)以降に「ドコモ光 契約申込書(控え)」を「ドコモ光/ahamo光」契約者住所へお送りします。
- 現在「フレッツ光」でご利用中のオプションサービスやサービスプランが継続してご利用いただけない場合があります。
- 光回線再利用の場合、変更元事業者から提供されているオプションサービスや割引サービス、保有しているポイント等は引き継がれません。

【インターネット接続について】

- 「ドコモ光」には、提携プロバイダが提供するインターネット接続サービスをセットで提供するプランがあります(以降、「プロバイダがセットになったプラン」といいます)。プロバイダがセットになっていないプラン(以降、「単独プラン」といいます)をご契約の場合、インターネットのご利用には「ドコモ光」の契約に加え、「ドコモ光」に対応したプロバイダとの契約が必要です(別途月額基本使用料などが掛かります)。「ahamo光」はプロバイダ契約が含まれています。お客さまご自身でのプロバイダ契約は不要です。

- プロバイダの変更や最大速度を変更する場合、ご利用機器の交換、再設定などが必要となる場合があります。また別途工事料がかかる場合があります。
- お客さまのご利用通信量測定およびインターネット接続のため、NTT東西の「フレッツナンバ通知機能」を「通知する」に設定しておりますが、お客さまご自身で「フレッツナンバ通知機能」を「非通知」に変更した場合、インターネット接続(PPPoEによる接続に限る)がご利用になれません。ただし、「ドコモ光電話」「ドコモ光テレビオプション」(または、NTT東西が提供するサービス「ひかり電話」「フレッツ・テレビ」)は、インターネットに接続しないためご利用が可能です。
- 無線LANルーターレンタル料があらかじめ含まれるプランからの転用で、転用後も引き続き無線LANルーターをご利用される場合は、無線LANルーターのレンタル料がかかります。

【ahamo光をご利用のお客さま】

- 「ahamo光」ではPPPoE方式を提供いたしません。IPv6方式(IPv4 over IPv6通信)での提供です。一部通信型ゲームなどご利用できない場合があります。
- 「ahamo光」でインターネット接続をするためには、OCNバーチャルコネクต์に対応したルーターが必要です。ドコモがレンタルする無線LANルーターをご利用いただくか、お客さまご自身でOCNバーチャルコネクต์対応のルーターをご利用ください。なお、光電話をご契約される場合は、お客さまご自身でルーターのご用意は不要です。

【ご利用料金のお支払について】

- ペア回線の設定を解除される場合、再度「ドコモ光」に関するお支払い情報の設定が必要です。
- 「ドコモ光/ahamo光」のご利用開始月のご利用料金は、原則ご利用開始月の翌月に請求いたします。ただし、ご利用開始日が月末となる場合、翌月以降のご利用料金と合算して請求させていただく場合があります。
- 次の場合、「ドコモ光/ahamo光」のご利用を停止する場合があります。
 - ・お支払期限を過ぎても、ご利用料金のお支払いがない場合
 - ・ドコモが利用停止手続き中にご利用料金をお支払いされた場合
 - ・同一名義でほかの携帯電話回線および「ドコモ光/ahamo光」などをご契約されているお客さまで、そのうち1契約でもご利用が停止になっている場合(一括請求サービスをご利用の場合、ほかの名義のご契約分についてもご利用を停止する場合があります)。
- 停止されている「ドコモ光/ahamo光」のご利用料金をお支払いいただいたのち、利用再開のお手続きが完了するまで時間がかかる場合があります。

B ご利用料金・割引サービス

【料金プランについて】

■「ドコモ光/ahamo光」を解約をされた場合、解約月末までの料金を請求いたします。また、「ドコモ光/ahamo光」の解約お手続き後、回線を停止するまでに数日かかる場合があります。停止までにご利用いただいた通話料・通信量もご請求いたします。

【解約について】

■解約のお手続きには携帯電話と「ドコモ光/ahamo光」それぞれで、解約のお申出が必要となります。

■「ドコモ光電話」またはNTT東西が提供する「ひかり電話」の電話番号をNTT東西の加入電話やNTT東西以外の電話サービスなどで継続利用する場合、「ドコモ光/ahamo光」の解約の前に継続利用する事業者へ電話番号継続手続きおよび切替工事を実施していただく必要があります。電話番号継続手続きおよび切替工事の完了をもって「ドコモ光電話」は自動的に廃止となり、「ドコモ光/ahamo光」の解約手続きが可能となります。電話番号継続の手続きにはお時間がかかる場合があります。電話番号継続の切替工事に伴い、「ドコモ光/ahamo光」の解約手続きが契約満了月の当月・翌月・翌々月の3か月以外となった場合は、解約金を請求します。
※電話番号が「NTT東西の加入電話で払い出された番号帯」以外の場合、NTT東西の加入電話への切替はできません。

【ドコモ光セット割について】

■割引額の詳細はドコモのホームページでご確認ください。

＜携帯電話で「ドコモ MAX」「ドコモ ポイ活MAX」「ドコモ ポイ活 20」「ドコモ mini」「eximo」「eximoポイ活」「irumo(3GB/6GB/9GB)」「5Gギガホプレミア」「5Gギガホ」「5Gギガライト(1GB超)」「ギガホ プレミア」「ギガホ2」「ギガホ」「ギガライト2(1GB超)」「ギガライト(1GB超)」「ドコモ Biz データ無制限」をご契約の場合＞

■割引対象回線の月額料金が日割りとなる場合、「ドコモ光セット割」の割引額も日割の適用となります。

■「ドコモ MAX」「ドコモ ポイ活MAX」「ドコモ ポイ活 20」「ドコモ mini」「eximo」「eximoポイ活」「irumo(3GB/6GB/9GB)」「5Gギガホプレミア」「5Gギガホ」「5Gギガライト(1GB超)」「ギガホ プレミア」「ギガホ2」「ギガホ」「ギガライト2(1GB超)」「ギガライト(1GB超)」「ドコモ Biz データ無制限」または「ドコモ光」の料金プランを変更された場合、「ドコモ光セット割」の割引額も自動的に変更されます。また、「ドコモ光」の料金プランを変更された月は、当月内で割引額が大きい料金プランの割引額を適用します。（「ドコモ ポイ活 MAX」「ドコモ ポイ活 20」「eximo ポイ活」は法人名義ではご契約いただけません）

■「ahamo光」は「ドコモ光セット割」対象外です。

＜携帯電話で「ポケットバック」をご契約の場合＞

■「ポケットバック」または「ドコモ光」の料金プランを変更された場合、「ドコモ光セット割」の割引額も自動的に変更されます。

■シェアパックをご契約されている場合、割引は代表回線の「ポケットバック」定額料に適用されます。

■同一シェアグループ内に複数の「ドコモ光」契約が存在する場合は、最も大きい割引額のみを適用します。

■シェアパック分割請求オプションに加入されている場合は、「ドコモ光セット割」適用後の「ポケットバック」定額料が分割されます。

■「ドコモ光パック」の状態が解消された場合、割引は廃止となります。なお、「ドコモ光」「ポケットバック」「ドコモ光セット割」を合わせて、「ドコモ光パック」といいます。

C 初期費用・工事

【初期費用について】

■工事料の詳細についてはドコモのホームページ (<https://docomohikari-koujiryu.ac.at.nttdocomo.co.jp/index.php/site/>) をご確認ください。

■「ドコモ光/ahamo光」契約事務手数料、光回線再利用手続費および工事料は、ご利用開始月の翌月にご利用料金と合わせて請求いたします。

■「ドコモ光/ahamo光」工事料の分割支払期間中に「ドコモ光/ahamo光」を解約された場合、解約月の翌月に残債を一括で請求いたします。

■派遣工事なし(NTT局内工事)から派遣工事に変更される場合、別途工事料が発生します。

【工事について】

■一定の条件でお申込みを制限させていただく場合があります。

■工事は、「ドコモ光/ahamo光」をお申込みいただいた日の翌々月末まで指定可能ですが、ご希望にそえない場合があります。また、設備状況の都合などにより、工事日程が当初ご案内の予定から変更になる場合があります（工事日が変更となった場合、再度の工事まで数か月程度要する場合、または長期に未定となる場合があります）。工事当日、交通事情やほかのお客さまの工事状況などにより、やむをえずご予約の工事時間帯に間に合わない場合があります。

■ドコモが工事のお約束をした場合でも、「ドコモ光/ahamo光」設置場所の現地の設備状況や、お客さま宅の最寄りの電柱の位置など周辺状況によって「ドコモ光/ahamo光」をご利用になれない場合、工事日が大幅に変更となる場合、複数回にわたる調査・工事が必要となる場合があります。「ドコモ光/ahamo光」をご利用いただけない場合、工事料はかかりませんが「ドコモ光/ahamo光」のご契約を解除する場合があります。また、それに伴い、「ドコモ光」開通を前提としたペア回線の割引サービス（「ドコモ光セット割」など）は適用外となります。なお、現地状況・手続きなどの都合により、工事が遅れたこと（延期になること）、実施できないことにより、お客さままたは第三者に損害が生じた場合でもドコモは責任を負いかねます。

■光回線再利用は「シェアアクセス事業者」の設備を利用して「ドコモ光」の設置工事を行います。光回線再利用をお申込みいただいた場合でも、NTT東西による設備状況の確認の結果、光回線再利用がご利用いただけず、「ドコモ光」の完全新設工事となる場合があります。その場合、再度開通工事日

の調整が必要になるとともに、別途現在ご利用中の事業者への解約手続きが必要となります。

■ONU(回線終端装置)など、お客さま宅内に設置する機器の設置場所を決定できる方のお立合いをお願いいたします。なお、お客さま宅内の環境により、ご希望に沿えない場合があります。派遣工事にかかる時間は概ね1時間となりますが、宅内の状況により変動します。また、配線状況の確認などにより、機器を設置する部屋以外の部屋に工事業者が入る場合があります。

■光ファイバーケーブルを引き込む部屋に多目的配管がない場合、もしくは配管に余裕がない場合はエアコンダクトを利用したり、壁面に穴を開ける場合があります。工事内容によってはNTT東西から追加工事料を請求させていただくことがあります。詳しくは、工事当日の工事実施前に説明いたします。

■光ファイバーの引き込み工事において、屋根上での作業が確保できない場合には、当日の作業を中止または延期させていただく場合があります。屋根上での作業を伴わない施工とするため、配管等をお客さまにご準備をお願いする場合があります。

■賃貸住宅等で派遣工事を実施する場合、お客さま自身でオーナーさま・管理会社さまなどの承諾を得ていただく必要があります。

■派遣工事なし(NTT局内工事)は、工事担当がおうかがいしない工事のため、事前に機器を送付し、お客さま宅内の各種機器の接続や設定はお客さま自身で行っていただきます。機器の接続が完了し、ドコモによる自動切替工事終了後、「ドコモ光/ahamo光」のサービスを開始します。ただし、マンションタイプ(VDSL/LAN配線方式)については、機器接続が完了していない場合でも、工事実施日より「ドコモ光/ahamo光」のサービスが開始となります。

■転用・事業者変更・光回線再利用の場合、ドコモによる切替工事が終了するまで、NTT東西/変更元事業者よりご利用料金が請求されます。

D プロバイダ

【「ドコモ光」の新規契約(転用・事業者変更・光回線再利用含む)時について】

＜ドコモ光/ahamo光共通＞

■転用・事業者変更・光回線再利用される場合、プロバイダが提供するサービスの中には一部ご利用いただけなくなるものや無料で提供されていたものが有料となる場合がございます。お客さま自身で必ず事前に各プロバイダへご確認ください。プロバイダご利用にあたっての注意事項についてはドコモのホームページ (<https://www.docomo.ne.jp/internet/hikari/notice/index.html/>) でご案内しています。

■新規契約(転用・事業者変更・光回線再利用含む)に際してご利用しているプロバイダ契約を解約される場合には、お客さまから各プロバイダに直接お申込みください。その際、契約内容によっては、解約金などを請求される場合があります。

＜ドコモ光お申込みの場合＞

■原則工事日前日までに書面、またはメールにて「プロバイダID/パスワード、または契約内容の変更のご案内」を送付いたします。

■現在ご利用中のプロバイダを継続してご利用する場合

・現在ご利用中のプロバイダより解約金などの請求が発生する場合があります。
・プロバイダでご利用中のサービスが、一部ご利用ができなくなる場合や有料となる場合があります。
・プロバイダからのキャッシュバックキャンペーンなどの特典を受けられている場合は、その特典がなくなる場合があります。

■単独プランをご契約の場合、インターネットのご利用には、別途プロバイダとの契約が必要です。プロバイダとの契約は、直接プロバイダにお申込みください。なお、プロバイダとの契約により発生する月額基本使用料などはプロバイダから直接請求されます。

■提携プロバイダがお客さまの契約申込みを承諾しなかった場合は、お客さまによるプロバイダ変更、単独タイプへの変更または「ドコモ光」の取消の手続きが必要となります。

■ご利用いただけたプロバイダ基本サービスは、提携プロバイダの契約約款などにに基づき提携プロバイダより直接お客さまに提供されます。

■「ドコモ光」お申込み手続き完了後、提携プロバイダとの契約に必要なお客さま情報を当該提携プロバイダへ提供いたします。その際、本人確認などのため当該提携プロバイダより直接お客さまへ問い合わせする場合があります。

■お客さまがすでにご契約中のプロバイダを提携プロバイダとして指定した場合、提携プロバイダによってはプロバイダ契約のプラン変更として取り扱われ、解約金などを請求される場合があります。

■提携プロバイダのプロバイダ基本サービス以外のサービス(以降、「オプションサービス」といいます)のご利用を希望される場合は、各プロバイダにお問い合わせください。

■プロバイダの契約名義と「ドコモ光」の契約名義が異なる場合

・「ドコモ光」の契約者は、プロバイダ契約者のプロバイダ契約を「ドコモ光」のプロバイダに指定することについて、あらかじめプロバイダ契約者の同意を得ていただきます。なお、提携プロバイダからプロバイダ契約者にご連絡をする場合があります。その際、提携プロバイダから「ドコモ光」契約者のお客さま情報をプロバイダ契約者にお伝えする場合があります。
・「ドコモ光」の契約者は、プロバイダ契約者からプロバイダ基本サービスのご利用料金に係る債務を引き受けることにより、当該料金の支払義務を負うものとなります。

【解約(プロバイダ変更含む)時について】

＜ドコモ光お申込みの場合＞

■単独プランをご契約の場合、プロバイダ契約の解約は、お客さまから各プロバイダに直接お申込みください。

■プロバイダがセットになったプランをご契約の場合、「ドコモ光」解約などの手続き完了後、手続き内容を提携プロバイダへ提供いたします。「ドコモ光」の解約(プロバイダ変更含む)をした場合、ご利用していたプロバイダは、自動解約となる。有料プラン/無料プランへ変更となるなど、提携プロバイダによって契約の取扱いが異なりますのでご注意ください。各提携プロバイダの

契約の取扱いについては、ドコモのホームページ (<https://www.docomo.ne.jp/internet/hikari/notice/index.html>) にてご確認ください。

- 提携プロバイダのオプションサービスの解約は、お客さまから各プロバイダに直接お申込みください。
- 「ドコモ光」の解約に伴い、提携プロバイダからのレンタル機器 (Wi-Fiルーターなど) の返却が必要となる場合があります。返却方法については各プロバイダにご確認ください (ドコモからお貸出するONUまたはONU一体型ホームゲートウェイと誤って返却することがないよう、ご注意ください)。

【ご利用について】

<ドコモ光お申込みの場合>

- プロバイダがセットになったプランをご契約の場合、利用中の提携プロバイダを変更する場合、またはプロバイダがセットになったプラン (「タイプA」「タイプB」) から単独プランもしくは「ahamo光」に変更する場合は、プロバイダ変更手数料3,300円がかかります。なお、ご利用中のプロバイダの継続利用をご希望される場合、プロバイダによって継続可否が異なりますので、お客さまご自身で各プロバイダへご確認ください。
- プロバイダがセットになったプランをご契約の場合、ドコモへプロバイダ基本サービス料金をお支払いいただいた場合でも、提携プロバイダへのオプションサービス料金の支払遅延などにより、プロバイダ基本サービスが利用停止などとなる場合があります。
- 提携プロバイダがお客さまとのプロバイダ契約を解除した場合またはお客さまから提携プロバイダへ直接解約のお申込みをした場合は、ドコモがその契約の解除または解約を確認した日をもって、「ドコモ光」をプロバイダがセットになったプランから単独プランへ変更いたします。その場合、プロバイダ変更手数料3,300円がかかります。

<ahamo光お申込みの場合>

- 「ahamo光」をご契約の場合、プロバイダがセットになったプランまたは単独プランに変更する場合は、プロバイダ変更手数料3,300円がかかります。

【お支払いについて】

<ドコモ光お申込みの場合>

- プロバイダがセットになったプランをご契約の場合、プロバイダ基本サービスのご利用料金はプロバイダからドコモが債権を譲り受けて、「ドコモ光」基本使用料に包含してドコモまたはNTTファイナンスよりお客さまに請求いたします。
- 提携プロバイダのオプションサービスに係る料金については、プロバイダから直接お客さまに請求されます。お支払方法につきましては、プロバイダへお問い合わせください。

【IPv6インターネット接続について】

<ドコモ光/ahamo光共通>

- プロバイダが提供する「PPPoE IPv6通信」「IPv6通信」をご利用される場合、お客さまがご利用の情報機器 (パソコンなど) がIPv6アドレスに対応している必要があります。
- プロバイダが提供する「IPv6 (インターネットサービス)」のご利用を希望される場合、お客さまのご利用の「ドコモ光電話」対応ルーターやホームゲートウェイによってはご利用になれない場合があります。対応機器へ交換 (有料) することも可能ですので、ドコモ光サービスセンターへお申込みください。
- 「ドコモ光/ahamo光」への転用・事業者変更に伴い、提携プロバイダと新規契約を行う場合、ご利用していたプロバイダの廃止が完了するまで、提携プロバイダまたはahamo光が提供する「IPv6通信」「IPv4 over IPv6通信」がご利用になれない場合があります。その際、ご利用していたプロバイダ提供事業者へ廃止手続きをお申出ください。
- 上記各項目に関する詳細については各プロバイダにお問い合わせください。

E その他

【「フレッツ光」でご利用中のサービス、「ドコモ光」に関連するサービスについて】

- NTT東西より提供するオプションサービス (ドコモより提供されないサービス) の料金については、NTT東西より直接お客さまに請求されます。
- 「ドコモ光/ahamo光」を解約された場合、該当回線に紐づく「ドコモ光電話」「ドコモ光テレビオプション」も解約となります。その他、ドコモが提供するドコモ光関連サービス、光回線を要するサービスは解約とならない場合があります。お客さまご自身でご確認ください。
- 「ドコモ光/ahamo光」ご契約後に、NTT東西が提供するオプションサービスのご契約者名の変更をご希望される場合、「ドコモ光/ahamo光」の利用者名を変更し、同一名義としていただく必要があります。「ドコモ光/ahamo光」の利用者名の変更については、ドコモにお申出ください。ただし、NTT東西がオプションサービスのご契約者名の変更を承諾しなかった場合、「ドコモ光/ahamo光」の利用者名の変更についても承諾しない場合がございます。
- 「ドコモ光/ahamo光」を解約された場合、NTT東西の提供する「ドコモ光/ahamo光」に関連するサービスも自動的に解約となります。その他の事業者が提供する「ドコモ光/ahamo光」に関連するサービスについては、提供元の事業者にご確認ください。

【保守について】

- 「ドコモ光/ahamo光」に関する不具合、設備、機器の故障などの発生時はドコモへご連絡ください。なお、ドコモが故障箇所を確認し、故障箇所がドコモまたはNTT東西の設備だった場合は、お客さまにご連絡の上、故障修理者を派遣する場合があります。
- お客さまの故意または過失による故障と判断した場合には、故障修理費用および派遣費用 (故障修理者を派遣する場合) などをお客さまに請求いたします。
- ドコモが故障箇所を確認し、ドコモまたはNTT東西の設備に故障がないと判断した場合においても、お客さまの要望がある場合は点検のために故障修理者を派遣することは可能ですが、ドコモまたはNTT東西の設備の故障ではないと確認できた場合には、その派遣に要した費用をお客さまに請求いたします。
- 故障のご連絡または故障修理もしくは点検のご依頼は「ドコモ光/ahamo

光」のご契約者またはご利用者から承ります。ご利用者からのご依頼であっても、その費用はご契約者へ請求します。

- 24時間出張修理オプションは、故障受付からの駆けつけ時間、回復時間を保証するものではありません。
- 天災等により同時多発的に故障が発生した場合や交通事情などにより、保守対応にお時間をいただく場合があります。
- 保守の対象範囲、保守対応時の注意事項は、ドコモのホームページをご確認ください。

【レンタル機器の返却について】

- ドコモがお貸出した機器の返却をお願いしたときは速やかにご返却願います。一定期間経過後、機器の返却がないお客さまについては、機器相当額をお支払いいただきます。また、お客さまの責によりレンタル物品を破損・紛失された場合、記載の請求額を上限として減価償却を考慮した金額をご請求させていただきます。

参考「ドコモ光」レンタル物品賠償額一覧表 (下表)

適用	物品	請求金額 (最大)
タイプA	回線終端装置 (ONU)	14,000円
	VDSL宅内装置	3,000円
	無線LAN対応型ルータ機能付回線終端装置	12,000円
タイプB	ルータ機能付回線接続装置	12,000円
単独タイプ	光電話対応ルーター	12,000円
ahamo光	無線LANカード	1,000円
	映像用回線終端装置	12,000円
	10ギガ対応ルーター	5,000円

※タイプC適用のお客さまについては別途一覧表のお渡し、または送付をさせていただきます。

【ご利用料金や契約内容の確認について】

- ペア回線を設定する場合、ペア回線の「dアカウント (ケータイあり)」で「ドコモ光」のご利用料金や契約内容の確認、dポイント進呈などが可能です。
- ペア回線を設定しない場合、「ドコモ光」のご利用料金や契約内容の確認、dポイント進呈などには「dアカウント (ケータイなし)」および「dアカウントのドコモ光契約ID登録」が必要となります。「dアカウント (ケータイなし)」の登録をされていない場合は、お客さまご自身でドコモのホームページから「dアカウント (ケータイなし)」の登録後、「dアカウントのドコモ光契約ID登録」が必要となります。

【dポイント/ドコモビジネスポイントについて】

- ペア回線を設定する場合は、進呈するポイント数はペア回線のポイント進呈率を適用して算定します (ペア回線契約者がdポイントクラブ会員またはドコモビジネスメンバーズ会員に限り)。ペア回線を設定しない場合は、「dアカウントのドコモ光契約ID登録」をすることでポイント進呈の対象となります (dアカウント保有者がdポイントクラブ会員に限り)。
- 「ドコモ光/ahamo光」の月額基本使用料に対するポイントは、利用月の翌月10日以降に進呈いたします。

【ネットワーク暗証番号について】

- ペア回線を設定しない場合、「ドコモ光」に関する各種注文・お問い合わせの際に必要な「ネットワーク暗証番号」を設定していただきます。ご注文受付時に契約者ご本人を確認させていただく重要な番号ですので、契約者以外の方に知られないよう、十分ご注意ください。

【契約IDについて】

- CAFから始まる13桁またはCOPから始まる11桁のIDです。「開通のご案内」または「My docomo」にてご確認ください。
- ペア回線を設定しない場合、「ドコモ光/ahamo光」に関する各種注文・お問い合わせの際に、契約IDの確認により、契約者ご本人の確認をさせていただきますので、契約IDは大切に保管してください。

【引越し時について】

- 引越し先で、「ドコモ光/ahamo光」を継続してご利用になる場合、「移転」のお申込みが必要となります。
- 「ドコモ光/ahamo光」を継続してご利用になる場合は、別途移転手数料・工事料がかかります。
- 引越し先が「ドコモ光/ahamo光」未提供エリアの場合、「ドコモ光/ahamo光」をご利用することはできません。その場合、「ドコモ光/ahamo光」は「解約」となります。
- ご利用されているプロバイダによっては、引越し先のエリアで利用できない場合がございます。詳しくはプロバイダ提供条件書をご確認ください。
- 引越しに際し、「ドコモ光/ahamo光」の「移転」「解約」のお申出がなかった場合、お客さまの意思にかかわらず引越し元住所の設備撤去などを行う場合があります。なお、設備撤去後も、「ドコモ光/ahamo光」の契約は継続となり月額利用料も継続して請求します。
- 「ドコモ光/ahamo光」の工事はお申込み順となるため、お申込みが集中した場合、工事日のご希望に添えず工事までお時間がかかる場合があります。
- プロバイダの通信方式によっては引越し先で、一時的に通信が利用できなくなる場合があります。詳しくは各プロバイダにお問い合わせください。

【「ドコモ光」から他社への事業者変更について】

- ドコモから他社の光コラボ事業者への事業者変更は、「10ギガ」をご利用されている場合、お申込みの前に「1ギガ」へ変更が必要です。その際、工事が必要のため、あらかじめ余裕をもった日程でお申し込みください。

ドコモ光電話/ドコモ光テレビオプションご利用時の注意事項

工事当日までに必ずご確認ください。

□ 派遣工事なし (NTT局内工事) の注意事項

■ 事前に機器を送付させていただく場合、機器の接続時間に関しては機器同封の冊子記載の時間 (記載のない場合は開通工事当日の12時まで) にお客さまご自身で機器の接続をお願いいたします。ご予約いただいた工事日を経過しても機器の接続が確認できない場合、当社よりお客さまへ機器接続のお願いをご連絡することがあります。

□ 転用・他社からのきりかえの場合の注意事項

■ 「フリーアクセス・ひかりワイド」「FAXお知らせメール」「特定番号通知」など、ドコモで提供していないサービスは継続してご利用になれません。

A サービス内容

【ドコモ光電話について】

■ 「ドコモ光電話」は、NTT東日本またはNTT西日本 (以降、「NTT東西」といいます) が提供するひかり電話の卸提供を受け、ドコモがお客さまに提供するIP電話サービスです。

■ 「ドコモ光電話」のご利用には「ドコモ光/ahamo光」のご契約が必要です。

■ 「ドコモ光電話」はNTT東西のひかり電話提供エリアでご利用になります。

■ 「ドコモ光電話」のご利用にはドコモがレンタルで提供するドコモ光電話対応ルーターが必要です。

■ お客さまが設置場所を変更 (引越しなど) する場合は、同一電話番号を継続してご利用にならないことがあります。

【転用・事業者変更について】

■ NTT東西のひかり電話または他社光コラボレーション事業者がNTT東西の設備を使って提供しているIP電話サービスから「ドコモ光電話」に転用・事業者変更する場合、以下の料金プラン・オプションサービス・割引サービスは「ドコモ光電話」では継続してご利用いただけません。また、転用・事業者変更前に保持していた無料通話分の残額は失効となります。

継続してご利用いただけないNTT東西のプランなど

「安心プラン※」「もっと安心プラン※」「FAXお知らせメール」「フリーアクセス・ひかりワイド」「ひかり電話#ダイヤル」「テレビ電話チョイス定額」「グループ通話定額」「付加サービスセット割引 (NTT東日本のみ)」「特定番号通知機能 (NTT西日本は特定番号通知機能サービス)」

※NTT東西のひかり電話で「安心プラン」「もっと安心プラン」をご利用のお客さまが「ドコモ光電話」へ転用される場合、「ドコモ光電話 (550円/月)」となります。「基本プラン」「安心プラン」「もっと安心プラン」をご利用で、「ひかり電話エース」に相当するオプションサービスを契約している場合、「ドコモ光電話バリュー」へ変更となります。その場合、変更工事料3,300円が発生します。

■ 「ドコモ光電話」で通話明細をご希望の場合、NTT東西のひかり電話または他社光コラボレーション事業者がNTT東西の設備を使って提供しているIP電話サービスご契約時の通話明細の利用有無にかかわらず、転用・事業者変更の際は改めてお申込みが必要です。

■ 現在使用されているホームゲートウェイ (ひかり電話対応端末) は原則そのままお使いになれますが、転用・事業者変更と同時の速度変更や、ひかり電話の廃止などの場合、機器が変更となることがあります。

■ 「ドコモ光電話」に事業者変更の際、変更元事業者が独自にレンタル提供しているひかり電話対応ルーター (以降、「他社ひかり電話対応ルーター」といいます) をご利用の場合、事業者変更の工事完了後ご利用いただけなくなります。他社ひかり電話対応ルーターをご利用のお客さまについては、別途ドコモよりドコモ光電話対応ルーターを送付いたしますので、機器の交換および再設定をお願いいたします (他社ひかり電話対応ルーターの返却方法などについては、変更元事業者にお問い合わせください)。

【電話番号の継続利用について】

■ 「ドコモ光電話」の解約にあたり、以下の場合は「ドコモ光電話」でご利用中の電話番号を、ほかの固定電話サービスに引き継いで利用することができます。

- ・NTT東西または他社光コラボレーション事業者への事業者変更
- ・NTT東西以外の電話サービス、またはNTT東西の加入電話などへの番号ポータビリティ

※電話番号が「ドコモ光電話」で払い出した電話番号など、「NTT東西の加入電話」で払い出された番号帯) 以外の場合、NTT東西の加入電話への切替はできません。

■ 番号ポータビリティによりNTT東西の加入電話などを「ドコモ光電話」に切り替える場合、NTT東西の加入電話などを利用休止または解約いただく必要があります。

利用休止に関する注意事項

NTT東西の加入電話などの休止には、別途NTT東西より利用休止工事費などを請求します。工事完了後、NTT東西から休止番号を記載した休止票を送付します。利用休止から5年間を経過し、更にその後5年間 (累計10年間) を経過してもお客さまからNTT東西に利用休止の継続または再利用のお申出がない場合には解約の扱いとなります。

※加入電話ライトプランなどの電話加入権がない契約の場合、休止票は送付されません。

■ 光回線再利用と同時に現在ご利用いただいている電話番号を継続利用されたい場合、光回線再利用のお申込みと同時に「番号ポータビリティ」のお手続きが必要となります。「番号ポータビリティ」のお手続きを行わなかった場合、電話番号は継続利用できなくなります。

■ NTT東西の加入電話などの利用休止または解約に伴い、休止対象の電話番号でご利用のNTT東西にて提供するサービス (割引サービスなど) は解約となります。

■ 番号ポータビリティによりNTT東西の加入電話などから「ドコモ光電話」に切り替える場合、NTT東西よりレンタルしていた電話機の継続利用はできません。NTT東西にてレンタル契約の解約手続きを行わないと、「ドコモ光電話」のお申込みが完了しない場合があります。

【緊急通報などについて】

■ 緊急通報番号 (110/119/118) ヘダイヤルした場合、発信者番号通知の通知・非通知にかかわらず、「ドコモ光電話」のご利用者の住所・氏名・電話番号を接続先 (警察/消防/海上保安) に通知します (一部の消防を除く)。なお、「184」をつけてダイヤルした場合には通知されませんが、緊急機関側が、人の生命などに差し迫った危険があると判断した場合には、同機関がご利用者の住所・氏名・電話番号を取得する場合があります。

【工事について】

■ お客さまの設備状況などにより、「ドコモ光/ahamo光」がご利用にならない場合、「ドコモ光電話」もご利用になれません。その場合、「ドコモ光電話」お申込み時に新規で払い出された電話番号は、NTT東西の加入電話などで利用することはできません。

■ お客さまのご利用場所およびドコモの設備状況などにより、ご利用開始の予定日が変更となる場合があります。

■ 「ドコモ光電話」をお申込みまたは解約される場合、機器の交換などで派遣工事が必要な場合があります。

■ お客さまが引越される場合、引越し先がNTT東西のひかり電話サービス未提供エリアのときは、「ドコモ光電話」を引越し先で継続してご利用になれません。また、引越し先がNTT東西のひかり電話提供エリアであっても、「ドコモ光/ahamo光」や「ドコモ光電話」の工事が完了するまでの間は、「ドコモ光電話」はご利用いただけません。

■ 「ドコモ光/ahamo光」または「ドコモ光電話」が派遣工事なし (NTT局内工事) の場合、工事後「ドコモ光電話」または「ドコモ光電話」のオプションサービスなどがご利用できないときは、お客さまご自身でドコモ光電話対応ルーターなどの再起動を行ってください (再起動を行ってもご利用できない場合は、ドコモへお問い合わせください)。

【接続できない番号について】

■ 「ドコモ光電話」では、一部接続できない番号があります。詳しくはドコモのホームページ

(https://www.docomo.ne.jp/internet/hikari/tell_service/support/index.html) でご確認ください。

■ 「ドコモ光電話」から電気通信事業者を指定した発信 (番号の頭に「00xx」を付与する番号) はできません。

■ 一部の「1xx」の番号への発信はできません。(114 (お話し中調べ) など)

■ フリーダイヤルご契約者さまが「ドコモ光電話」を含むIP電話を着信させない契約としている場合は「ドコモ光電話」から当該フリーダイヤルへの接続はできません。

■ #ダイヤル (一般加入電話などで提供のもの) への発信はできません。

【電話回線を利用した各種サービスをご利用の場合について】

着信課金サービスをご利用の場合	着信課金サービス提供事業者において、「ドコモ光電話」が契約可能な回線として指定されていない場合があります。お客さまご自身で、必ずご契約の事業者へ、「ドコモ光電話」に変更する旨の連絡を行ってください(各事業者との解約手続きが必要となる場合があります)。※着信課金サービスとは、「フリーダイヤル」などの通話料を着信側で負担するサービスです。
ガス検針などの警報・検針サービスをご利用の場合	ご契約の事業者(ガス会社など)によりサービスの継続利用の可否などが異なります。お客さまご自身で、必ずご契約の事業者へ、「ドコモ光電話」に変更する旨の連絡を行ってください。
セキュリティサービスをご利用の場合	ご契約の事業者(警備会社など)により、サービスの継続利用の可否などが異なります。お客さまご自身で、必ずご契約の事業者へ、「ドコモ光電話」に変更する旨の連絡を行ってください。

【ご利用機器について】

■FAX専用機器やビジネスホンなど、一部「ドコモ光電話」でご利用にならない電話機があります。

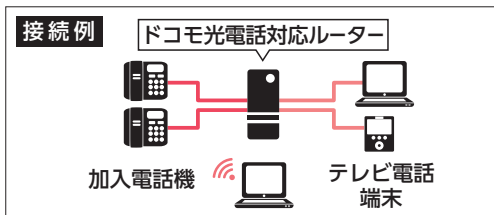
※ISDN対応電話機など、ご利用にならない電話機があります(音声通話に対応した機器については、アダプタ等の追加によりご利用になれる場合があります)。
 ※スーパーG3モードの場合、通信環境によりご利用にならない場合があります。
 ※G3モードご利用であっても、通信相手がISDN回線をご利用の場合、通信相手側のターミナルアダプターなどの設定によっては、「ドコモ光電話」からFAX送信ができない場合があります。

■モデム通信については、お客さまの宅内環境、通信機器、回線状況により、通信品質に影響を与えることがあります。

【ドコモ光電話対応ルーターに接続可能な端末台数について】

端末種類	利用可能端末台数
加入電話機(G3FAX機含む)	最大2台(TELポート2つ)
有線接続IP端末(テレビ電話端末など)	最大4台(LANポート4つ)
無線接続IP端末(無線LANカード利用端末など)※	最大5台

※無線接続の場合はドコモ光電話対応ルーターの無線LAN機能(有料)の申込みが別途必要です。



■ビジネスホンや、電話機に接続されているドアホンを利用されている場合など、工事が必要となる可能性があるため、設置された工事施工会社へ確認を行ってください。

■受話器を挙げた際の「ピーピーピー」という音について
 「ドコモ光/ahamo光」をお使いのお客さまにドコモから提供する各種ルーター(以降、「ドコモ光電話対応ルーター」といいます)のファームウェアのバージョンアップが必要なお知らせする通知音です。バージョンアップを行ってください。※「ドコモ光電話」の発信は通常どおりご利用になれます。

■テレビ電話、データ接続、高音質電話のご利用には専用端末が必要です。
 ■「ドコモ光電話」は、電話機本体をモジュラーケーブル(電話線)で直接接続してください。また、それにより電話機の設置場所が変更となる場合があります。

■ドコモ光電話対応ルーターなどを初めて接続する場合など、電源を入れたあと、起動するまで5分程度かかる場合があります。

■単体型のドコモ光電話対応ルーターは、回線終端装置とLANケーブルで直接接続してください。ドコモ光電話対応ルーターと回線終端装置の間にハブやルーターなど各種接続機器を接続すると、各種接続機器の仕様により、「ドコモ光電話」の一部機能が制限されたり、正常にご利用にならない場合があります。

■ドコモよりレンタルしている機器を紛失、破損された場合、機器代金相当額を請求させていただきます場合があります。

■一部電話機、FAXなどに搭載されている「加入電話から携帯電話への通話サービス」に対応した機能(携帯電話通話設定機能(0036自動ダイヤル機能)や、NTT製以外の一部電話機・FAXなどに搭載されている「ACR機能」が動作中の場合、通話発信できなくなる場合があります。「ドコモ光電話」をご利用になる前に、機能の停止や提供会社への解約手続きを行ってください。

■050番号を利用するIP電話サービスと「ドコモ光電話」を同時利用する場合、ご利用の050IP電話対応機器の種類により、接続構成および制約事項が異なります。詳しくはドコモのホームページ(http://www.docomo.ne.jp/internet/hikari/tell_service/support/index.html)の「ドコモ光電話ご利用ガイド」をご確認ください。

■無線LANをご利用される際には、第三者による盗聴・情報の改ざん・なりすましなどを防止するために、セキュリティ機能(通信の暗号化など)の設定を行ってください。

【解約について】

■「ドコモ光電話」またはNTT東西が提供する「ひかり電話」の電話番号をNTT東西の加入電話やNTT東西以外の電話サービスなどで継続利用する場合、「ドコモ光/ahamo光」の解約、「ドコモ光電話」の廃止手続きより前に、継続利用する事業者への電話番号継続手続きおよび切替工事を実施していただく必要があります。電話番号継続の手続きおよび切替工事にはお時間がかかる場合があります。切替工事の完了をもって「ドコモ光電話」は自動的に廃止となります。

■「ドコモ光電話」解約に伴い、各種接続機器のご返却・お取替えが必要となる場合があります。また、インターネットの再設定が必要になることがあります。

【発信者番号通知について】

■発信者番号通知は、電話をかける際に発信側の電話番号を受信側に通知する機能です。「ドコモ光電話」をお申込みの際に「番号通知」または「番号非通知」のどちらか一方を選択していただきます(転用・事業者変更と同時に設定の変更はできません)。

【国際通話について】

■国際電話の利用をご希望の場合は、ドコモにお申しいただくことで「国際電話の発信規制」を解除することが可能です。お近くのドコモショップ、またはインフォメーションセンターへお申込みください。

■国際電話のご利用にあたっては、第三者による不正な電話利用などの被害にご注意ください。

■国際通話などでの発信者番号通知は、相手国側の中継事業者網の設備状況などにより通知できない場合があります。そのため、相手側端末への表示を保証するものではありません。

【電話番号データベースへの登録および番号案内について】*1*2

■電話番号データベースへの登録および番号案内の登録には別途お申込みが必要です。

■NTT東西のひかり電話または他社光コラボレーション事業者がNTT東西の設備を使って提供しているIP電話サービスから「ドコモ光電話」に切り替える場合は、原則転用・事業者変更前の電話帳掲載および番号案内の内容が引き継がれます。

■すでに加入電話などで電話番号データベースへの登録および番号案内をご利用中の場合は再度お申込みが必要です。

※お手続きされない場合は、電話番号データベースからご利用中の内容が削除されますのでご注意ください。

■電話番号データベースは原則ご希望の名称で掲載できますが、外字や公序良俗に違反する表記など、一部使用できないものがあります。

■「ドコモ光電話」の新規申込みと同時に、電話番号データベースへの登録や番号案内への登録をお申込みされた場合、開通後にお送りする申込書をご記入の上、返送が必要です。

■「ドコモ光テレビオプション」をご契約中のお客さまは、法人名での電話番号データベース登録はできません。

*1 NTTタウンページ提供の電話帳「タウンページ(冊子版)」およびNTT東西提供の番号案内(104番)は2026年3月31日をもってサービス終了いたしました。

*2 他社番号案内などでのご利用を希望される場合、ドコモにて電話番号データベースへのご登録が可能です。

B ご利用料金

【「ドコモ光電話」の料金について】

- 「ドコモ光電話」の月額使用料の課金開始日は、「ドコモ光電話」のサービス提供が可能であることをドコモが確認した日とします。
なお、月額使用料は課金開始日より日割りにて請求します。ただし、月額使用料の課金開始日以前に発生した通話料・通信料については請求します。
- 月額使用料と電話ユニバーサルサービス料・電話リレーサービス料は、通話料・通信料が発生しない月であっても請求します。
- お客さまからお申出いただいた日を解約日とし、月途中で解約された場合は、解約月の月額使用料と電話ユニバーサルサービス料・電話リレーサービス料は日割りにて請求します。なお、解約日から解約工事までの間に発生した通話料・通信料についても別途請求となります。また、ご注文内容によってお申出された日以降が解約日となる場合があります。
- 月額使用料および電話ユニバーサルサービス料・電話リレーサービス料は、ご利用いただいた月の翌月、通話料・通信料は翌月に請求させていただきます。ただし、課金開始日が月末となる場合、月額使用料および電話ユニバーサルサービス料・電話リレーサービス料について、翌月以降のご利用料金と合算して請求させていただきます場合があります。
- 「ドコモ光電話」のご利用料金は「ドコモ光/ahamo光」のご利用料金と一括してドコモまたはNTTファイナンスから請求します。
- 次の場合、「ドコモ光電話」のご利用を停止させていただく場合があります。
 - ・お支払期限を過ぎても、ご利用料金のお支払いがない場合
 - ・ご利用停止日当日(ご利用停止手続き中)にお支払いいただいた場合
 - ・同一名義で携帯電話回線および「ドコモ光」などをご契約いただいているお客さまで、そのうち1契約でもご利用が停止になっている場合(他のご契約についてもご利用を停止する場合があります)
- 停止されている「ドコモ光電話」のご利用料金をお支払いいただいた場合、利用が再開されるまでお時間がかかる場合があります。
- 月額利用料、通話料・通信料の詳細についてはドコモのホームページ(https://www.docomo.ne.jp/internet/hikari/tell_service/index.html)をご確認ください。

【月額使用料について】

- 「ドコモ光電話バリュー」の月額料金に含まれる無料通話分は翌月末までくりこせません。翌月に使い切らなかった場合、無効となります。また、無料通話分は基本料が発生している日数に応じて適用されます。

C 「ドコモ光電話」の初期費用・工事料

【初期費用・工事料について】

- 工事料の詳細についてはドコモのホームページ(https://www.docomo.ne.jp/internet/hikari/tell_service/initial_cost/index.html)をご確認ください。
- 夜間時間帯に派遣工事日を指定する場合、派遣工事料が別途必要となります。
- 契約事務手数料および工事料は、ご利用開始月の翌月にご利用料金と合わせて請求します。ただし、ご利用開始日が月の下旬となる場合、翌月以降のご利用料金と合わせて請求させていただきます場合があります。また、「ドコモ光電話」の工事料については、工事日の翌月以降にご利用料金と合わせて請求します。
- 分割払いを選択いただいても、一部工事料については一括払いとなる場合があります(東日本エリアのみ)。
- 「ドコモ光/ahamo光」をご利用中に、「ドコモ光電話」を新規にお申込みいただき、工事を実施した場合、お客さまの設備状況によって、基本工事料が利用月の翌々月以降の請求となる場合があります。
- 「ドコモ光電話」に関する工事料・契約事務手数料などの初期費用は、ドコモまたはNTTファイナンスより請求します。

D その他

- 「ドコモ光電話」では、発信先(相手側)が呼出し音のみで応答しない、または、発信先のフリーダイヤルが待ち合わせの状態(混雑により「しばらくお待ちください」などのガイダンスが流れる)場合、発信から約3分後に自動的に接続が切断されます。
- 最後の番号をダイヤルしてから発信するまで約4~6秒かかります。すぐに発信したい場合は、番号に続けて「#」(シャープ)を押してください。
- 操作方法や設定方法については、ドコモのホームページ(https://www.docomo.ne.jp/internet/hikari/tell_service/support/index.html)に掲載の「ドコモ光電話ご利用ガイド」をご確認ください。
- 提供条件などが変更になった場合は、ドコモのホームページなどで周知します。

E サービス内容

【「ドコモ光テレビオプション」について】

- 「ドコモ光テレビオプション」はNTT東西の「フレッツ・テレビ」提供エリアでご利用になれます。
- 設備の状況などにより、サービスエリア内であってもサービスを提供できない場合があります。
- 「ドコモ光テレビオプション」のご利用には、ドコモが用意する映像用回線終端装置をお客さま宅内に設置する必要があります。
- 「ドコモ光テレビオプション」のお申込み内容の確認が必要な場合ご連絡させていただきます。お客さまとご連絡が取れずサービスの提供開始ができ

ない場合、一定期間をもってお申込みをキャンセルとさせていただきます場合があります。

- 法人のお客さまは、NTT東西の「フレッツ・テレビ」または他社光コラボレーション事業者がNTT東西の設備を使って提供している映像サービスをご利用の場合のみ「ドコモ光テレビオプション」のご契約が可能です。
- 地上/BSデジタル放送に対応したテレビまたはチューナーが必要です。
- マンションタイプについては、東日本エリアの光配線方法のみご利用可能です。ただし、接続可能なテレビ台数は1台(映像用回線終端装置と同室での接続のみ)となります。
- スカパー!などの専門チャンネル放送の受信には、別途放送事業者が提供する放送サービスの契約、対応チューナーまたは専用端末が必要です。スカパー!などの専門チャンネル放送については各放送事業者にお問い合わせください。
- NTT東西設備または、放送事業者のメンテナンスなどのため、サービスを一時中断する場合があります。
- お客さまからスカパーJSATへテレビ視聴サービス契約の解約申込みなどによりテレビ視聴サービス契約が解除となった場合、ドコモはスカパーJSATからの通知に基づき「ドコモ光テレビオプション」の契約を解除する場合があります。

【転用・事業者変更について】

- すでにお客さまとスカパーJSATとで締結している「テレビ視聴サービス」は契約継続となります。
- スカパー!光ホームタイプをご利用中の場合は、派遣工事による機器の取替えが必要となり、別途工事料が発生します。後日ドコモ光サービスセンターより工事に関するご連絡をさせていただきます。

【工事について】

- お客さまのご利用場所およびドコモの設備状況などにより、ご利用開始の予定日が変更となる場合があります。
- テレビと映像用回線終端装置は原則、同室に設置します(テレビと映像用回線終端装置は同軸ケーブルでの接続となるため、テレビの近くに設置することをおすすめします)。パソコンなどを別室でご利用される場合は、無線LANルーターのご準備や、追加工事料が発生する場合があります。
- テレビ接続工事をお客さまご自身で行う場合は、同軸ケーブルおよび分配器などをお客さまご自身でご用意ください。
※テレビ接続工事とは映像用回線終端装置(宅内に引き込まれた光ファイバーをテレビなどに接続する同軸ケーブルに変換する装置)とテレビを接続する工事のことをいいます。
- 「ドコモ光」と「ドコモ光テレビオプション」を同時にご契約いただいた場合、工事日および工事担当者が別となる場合があります。
- 「ドコモ光テレビオプション」をご解約の場合、ドコモではお客さま宅内の屋内同軸配線の撤去は行いません。引越などに伴う原状復帰などにより屋内同軸配線の撤去が必要な場合はお客さまご自身で撤去の手配をお願いします。
- お客さまが引越される場合、引越し先がNTT東西の「フレッツ・テレビ」未提供エリアのときは、「ドコモ光テレビオプション」を引越し先で継続してご利用になりません。また、引越し先がNTT東西の「フレッツ・テレビ」提供エリアであっても、「ドコモ光」や「ドコモ光テレビオプション」の工事が完了するまでの間は、「ドコモ光テレビオプション」はご利用になることができません。

F ご利用料金

【「ドコモ光テレビオプション」の料金について】

- NHK受信料および有料BSデジタル放送の視聴料は月額使用料に含まれません。
- 「ドコモ光テレビオプション」の課金開始日は、「ドコモ光テレビオプション」のサービス提供が可能であることをドコモが確認した日とします。
- 「ドコモ光テレビオプション」の月額使用料はドコモ光テレビオプション伝送サービス利用料495円とテレビ視聴サービス利用料495円を合計した990円です。
- 課金開始日を含む月を利用開始月とし、利用開始月はドコモ光テレビオプション伝送サービス利用料495円を日割りのした金額がかかります。
- 「ドコモ光テレビオプション」の月額使用料については、ご利用になった翌月に請求しますが、工事の状況により工事完了日の翌月以降に請求される場合があります。
- お客さまからお申出いただいた日を解約日とします。解約月については月額使用料をお支払いいただけます。
- 「ドコモ光テレビオプション」の月額使用料(テレビ視聴サービス利用料含む)は「ドコモ光」のご利用料金と一括してドコモまたはNTTファイナンスから請求します。
- ※テレビ視聴サービス登録料3,080円およびテレビ視聴サービス利用料495円はスカパーJSATの依頼に基づき、ドコモまたはNTTファイナンスから請求します。
- お客さまがスカパー!(有料チャンネル)をご契約されている場合、スカパー!のご利用料金はスカパーJSATより請求します。

G 「ドコモ光テレビオプション」の工事の流れ（新規申込みの場合）

【導入工事の流れについて（戸建向け テレビ複数台設置工事の場合）】

基本工事とテレビ接続工事の2つの工事を実施します。

基本工事 約1時間	基本工事※「ドコモ光」開通工事	電柱から光ファイバーをご自宅内に引き込んで、映像用回線終端装置を設置します（「ドコモ光」ご利用中の場合は、回線終端装置の交換工事のみ行います）。
	テレビ設備確認	テレビ設置場所・屋根裏のテレビ設備などの確認を行い、工事内容を検討します。
テレビ接続 工事 約2時間	工事内容説明	確認結果を踏まえ、お客さま宅の工事内容をご説明します。
	工事実施	各部屋のテレビで地デジなどの放送が受信できるよう工事を行います。テレビチャンネルを設定し、視聴確認します。
	工事完了報告	正常に視聴できることを確認後、工事完了のご報告をします。お客さまに工事完了確認書にサインをいただきます。

※所要時間目安は一般的な所要時間です。お客さま宅のテレビ設備環境・工事内容により異なります。

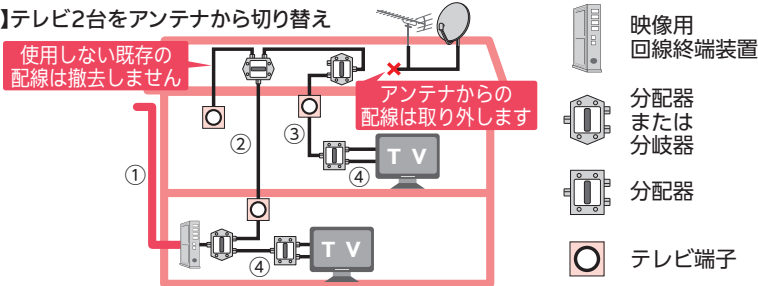
※工事当日、お客さまのご利用環境によっては、追加工事が必要となる場合があります。その場合、お申込み時にご案内した工事料に加え、追加工事料を請求させていただきます。工事実施前に工事担当者からお客さまへ追加工事料などについてご説明し、ご了承いただいた上で工事を実施します。

工事概要

「基本工事」「テレビ接続工事」「追加工事」の3種類に分類されます。

アンテナやケーブルテレビでの視聴から切り替える場合、今までの配線を利用します。

【例】テレビ2台をアンテナから切り替え



ドコモにて実施の場合

工事内容

基本工事	①映像用回線終端装置の設置*1	
テレビ接続工事*2	②映像用回線終端装置とお客さま宅内設備との接続	
	③【2~4台】テレビとテレビ接続端子の接続	
追加工事【例】*2 ※ご利用環境により発生	ブースター（増幅器）設置	テレビ信号の品質を維持するために回線終端装置と分配器の間に設置
	端末接続	テレビの接続台数が5台以上となる場合に、1台追加するごとに発生

*1 テレビと映像用回線終端装置は原則、同室に設置します（テレビと映像用回線終端装置は同軸ケーブルでの接続となるため、テレビの近くに設置することをおすすめします）。

*2 お客さまご自身やテレビ接続工事業者での実施も可能です。

（テレビの配線に必要なものの例）※ドコモにてテレビ接続工事を実施する場合、お客さまによるご用意は不要です。

	ケーブル類	部品類	
イメージ	 [名前] 同軸ケーブル	 [名前] 分配器・分岐器	 [名前] ブースター
用途	映像用回線終端装置と各部屋のテレビを接続するケーブル	テレビの電波信号を複数のテレビに分配する部品	テレビの電波が弱い時に、テレビの信号を増幅させる部品

【初期費用・工事料について】

■工事料の詳細についてはドコモのホームページ（https://www.docomo.ne.jp/internet/hikari/eizo_service/tv_option/）をご確認ください。

■お客さま宅内での「ドコモ光」「ドコモ光電話」「ドコモ光テレビオプション（テレビ接続工事料・追加工事料を除く）」に関する工事料の合計が31,900円を超える場合、31,900円ごとに3,850円が加算されます。

■お客さま宅の設備状況により、テレビ接続工事が実施できなかった場合でも、基本工事分の工事料は発生します。

■お客さまのご利用環境によっては、上記以外の工事が発生する場合があります。その場合の工事料については、分割払いの対象外となり、原則、工事日の翌々月に一括請求となります（西日本エリアのみ）。

■「ドコモ光テレビオプション」の工事料については、原則翌月に請求しますが、工事の状況により工事完了日の翌月以降の請求となる場合があります。

■初めてスカパー！をご契約いただく場合に、初期費用として、テレビ視聴サービス登録料3,080円を請求します。テレビ視聴サービス登録料は、工事日の翌々月以降にご利用料金と合わせてご請求いたします。

■工事内容によって工事料が異なります。

■工事当日、お客さま宅の設備状況により、追加工事が必要となった場合は、追加工事料が発生します。

■下記の場合「ドコモ光テレビオプション」の工事料として、3,300円を請求させていただきます。

・「ドコモ光テレビオプション」をご利用中で、「ドコモ光 1ギガ」・「ahamo光」⇄「ドコモ光 10ギガ」間の料金プラン変更後も継続して「ドコモ光テレビオプション」をご利用される場合。

・「ドコモ光 1ギガ」とNTT東日本の「フレッツ・テレビ」をご利用中で、「ドコモ光 1ギガ」から「ドコモ光 10ギガ」への料金プラン変更と同時に「ドコモ光テ

レビオプション」をお申込みの場合。

■夜間時間帯に派遣工事日を指定する場合、追加派遣料が別途必要となります。

■契約事務手数料は、ご利用開始月の翌月にご利用料金と合わせて請求します。ただし、ご利用開始日が月の下旬となる場合、翌月以降のご利用料金と合わせて請求させていただくことがあります。また、「ドコモ光テレビオプション」の工事料については、工事日の翌月以降にご利用料金と合わせて請求します。

■「ドコモ光テレビオプション」に関する工事料・契約事務手数料などの初期費用は、ドコモまたはNTTファイナンスより請求します。

H その他

■お客さま情報の通知について

「ドコモ光テレビオプション」をお申込みされると同時に、スカパーJSATが提供する放送サービス「テレビ視聴サービス」もお申込みいただくこととなります。そのため「テレビ視聴サービス」を提供することを目的として、お客さま情報（氏名、住所など）を、NTT東西を介して、スカパーJSATに通知されることに承諾していただきます。

■ドコモからレンタルしている映像用回線終端装置を紛失、破損された場合、機器代金相当額を請求させていただきます場合があります。

■「ドコモ光テレビオプション」で視聴可能な番組は提供エリアごとに異なります。現在、アンテナで視聴している番組が一部受信できない場合があります。視聴可能な番組の詳細は、ドコモのホームページ

（https://www.docomo.ne.jp/internet/hikari/eizo_service/tv_option/）に掲載の、スカパー！/「ドコモ光テレビオプション」提供エリア・提供条件をご確認ください。

お客さま確認欄

本日のご契約内容を理解しました。

ご契約内容についてスタッフからの説明はご理解いただけましたでしょうか

お客さまへご契約手続き時にお渡しする契約書面の中で

契約手続きの内容が記載された書面

手続き後の利用料金が記載された書面

について、ご希望のお客さまへは再度説明させていただきます。
ご不明点がございましたらお気軽にスタッフへお申しつけください。

お問い合わせ先

■「ドコモ光」に関するお手続きやお問い合わせ
(オンラインでのご相談)



■「ドコモ光」各種お手続き後の工事キャンセル、変更、確認等の
お問い合わせ(ドコモ光サービスセンター)

【受付時間】午前10:00～午後8:00(年中無休)

ドコモの携帯電話
専用窓口(無料)

☎15715

※一般電話などからはご利用になれません。

一般電話などから

0120-766-156

※一部のIP電話からは接続できない場合があります。

※「ドコモ光」お申し込み後の工事日変更は、
Webからお手続き可能です。



※お申込み内容の確認が必要な場合、ドコモ光サービスセンターより
SMSまたは上記お電話番号からご連絡させていただきます。
登録用バーコードを読み取り、電話帳への登録をお願いします。



■お引越し、プロバイダ変更、解約などの「ドコモ光」に関する
各種お手続きやお問い合わせ
(ドコモ インフォメーションセンター)

【受付時間】午前9:00～午後8:00(年中無休)

ドコモの携帯電話
専用窓口(無料)

☎151

※一般電話などからはご利用になれません。

一般電話などから

0120-800-000

※一部のIP電話からは接続できない場合があります。

「ドコモ光」の各種お手続きはWebからも可能です
(一部のお手続きは対象外です)。



■「ahamo光」に関するお手続きやお問い合わせ
(ahamo光 Webサイト)



※「ahamo光」お申し込み後の工事日変更は、
Webからお手続き可能です。



※お申込み内容の確認が必要な場合、ドコモ光サービスセンターより
SMSまたは0120-766-156からご連絡させていただきます。
登録用バーコードを読み取り、電話帳への登録をお願いします。



■故障に関するお問い合わせ

【受付時間】24時間受付

「ドコモ光/ahamo光」に関するお客さまの疑問や
お困りごとを診断しチャット形式で回答いたします。(自動応答)



ドコモの携帯電話
専用窓口(無料)

☎113

※一般電話などからはご利用になれません。

一般電話などから

0120-800-000

※一部のIP電話からは接続できない場合があります。

■NTT東西などのドコモ以外の事業者が提供するサービスに
関するお問い合わせ
各事業者から送付される書類などをご確認ください。

